

個別注記表

自 令和 5 年 1 月 1 日

至 令和 5 年 12 月 31 日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 収益及び費用の計上基準

収益は実現主義、費用は発生主義により計上しています。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上しています。

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、期末における支給見込額を計上しています。

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物、及び平成28年4月1日以降に取得した付属設備は定額法）を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

II. 当期純損失金額 62,450 千円